

大切な資産を「守り」・「引き継ぐ」ために

財産管理/資産承継サポート

資産管理のプロが"もしも"をみすえた円滑な資産承継ご提案します。

「人生100年時代」といわれ、より永く人生を愉しむ時代に入りつつある中で、資産管理においても"長生き"に対する人生設計やさまざまなリスクへの備えも重要視されるようになってきました。大切に育んできた資産を、ご自身やご家族のために守り、活用して、次世代へ円滑に承継するためには、元気なうちに計画的な対策を検討することが不可欠です。本サービスは、財産管理を専門とする司法書士が、ご所有資産の状況、ご家族の状況、解決しておきたい心配ごとをお聞きしたうえで、任意後見制度、民事信託制度をはじめとする各種財産管理制度の利用や遺言書の作成及び相続手続きのアドバイスなど、高齢化時代に求められる資産の管理・承継対策をご提案させていただきます。

本サービスの流れ

Step1 お申し込み

■ 同封の「申込書」に必要事項をご記入いただき、お申し込みください。「ご相談内容」欄については、漠然とした不安となっているポイントや具体的なお悩み詳しくご記入いただくことで、司法書士との相談がより有意義なものとなります。 ※お電話でのお申し込みも承ります。

【ご相談の一例】

● 相続手続きに関するご相談

家族や親族が亡くなったときの相続手続き について確認しておきたい。

● 遺言に関するご相談

誰にどの財産を(どのくらい)遺すかを生前に自分の意思で決めておきたい。

• 民事信託に関するご相談

財産の管理や運用を信頼のおける親族に任せたい。自分の亡き後の財産の承継先も決めておきたい。

● 任意後見制度に関するご相談

判断能力の衰えに備え、親族または専門家 に財産管理と身上保護を依頼したい。

● 見守り契約・財産管理委任契約に関するご相談

定期的に連絡を取り合って見守ってほしい。病気や事故などで身体が不自由になったときに財産をどう管理すれば良いのか知りたい。

死後事務委任契約に関するご相談

自分が亡くなった後の各種届出、葬儀、納骨、埋葬に関する事務手続きを依頼したい。

■ 会場案内図 ※事前予約制となります。



[住 所] 東京都港区赤坂3丁目15番9号 赤坂萬屋ビル4階

[最寄駅] 東京メトロ千代田線「赤坂」駅徒歩2分東京メトロ銀座線・丸ノ内線 「赤坂見附」駅徒歩4分

[TEL] 03-3505-1366

Step2 弊社担当者からのご連絡・ご相談 [会場:遠藤・池田司法書士事務所]

- ■「申込書」にご記入いただいた連絡方法にて、弊社担当者から相談日時についてご案内をさせていただきます。その際に、ご記入いただいたご相談内容をもとに、相談当日ご持参いただきたい資料についてもご説明させてただきます。
- ■「サービス申込書」にご記入いただいた相談内容について、ご持参いただいた資料をも とに税理士がご相談を承ります。※ご相談時間は概ね1時間とさせていただきます。

サービス提供会社

遠藤・池田司法書士事務所

ご提供価格

無料 ※2回目以降のご相談、各種対策の着手支援・申告等は有料となります。

所要時間

1時間程度のご相談とさせていただきます。

※本サービスは「資産ドック」を受診いただいたお客様が対象となります。

詳しくは、担当者または下記までお問い合わせください。

0120-321-144

営業時間 9:30~18:00 (土曜・日曜・祝日除く)

